

## 第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、ウインタースポーツの競技者・指導者に必要な専門技能を、またレジャー業界における専門実務能力の養成を教育の根幹とし、一般社会に必要な基礎実務能力はもちろんのこと文化的教養の向上も図り、社会の発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、全日本ウインタースポーツ専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を、妙高市大字原通76番地とする。

(自己点検、評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

## 第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は別表1のとおりとする。

(学年、学期)

第6条 本校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2. 前期 4月1日から 9月30日まで  
後期 10月1日から 3月31日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (3) 夏期休業 7月27日から 8月31日まで
- (4) 冬期休業 12月25日から 1月 7日まで
- (5) 春期休業 3月19日から 4月14日まで
- (6) 開校記念日 2月 3日

## 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

第8条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表2のとおりとする。

2. 別表2に定める授業時数の1単位時間は、50分とする。

3. 課程の修了に必要な総授業時数は、別表2のとおりとする。

(教育課程、授業時数の特例)

第8条の2 前条に規定する課程の修了に必要な総授業時数は、その2分の1を限度として、次の各号に該当し、その履修、学修等が教育上有益で本校の教育課程に相当すると認められる場合、すでに履修したものとみなすことができる。

- (1) 本校以外の専修学校における授業科目の履修等
- (2) 専修学校以外の教育施設等における学修
- (3) 本校に入学する前（転編入学は除く）の授業科目の履修等

(授業時数の単位数への換算)

第9条 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合には、講義及び演習は15時間をもって1単位とし、実習、実技及び実験は30時間をもって1単位とする。

(成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、成績評価の細則は、別に定める内規による。

2. 出席時数が授業時数の10分の8に達しない者は、その科目については、前項の評価を受けることができない。

(始業及び終業)

第11条 本校の始業及び終業の時刻は9時から4時までとする。

(教職員組織)

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 副校長 1名
- (3) 教員 10名以上
- (4) 事務職員 3名以上
- (5) 校医 1名

2. 校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

3. 副校長は校長を補佐し、校長に事故があるときは、又は校長が欠けたときは、副校長がその職務を代理し、又はその職務を行う。

#### 第4章 入学、休学及び退学等

(入学資格)

第13条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者。
  - (2) 文部科学大臣の定めるところにより前号に準ずる学力があると認められる者。
  - (3) 本校の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者で18歳に達した者。
  - (4) 1年制課程学科への本校からの進学においては本科を卒業した者。
2. 前項第3項に係る審査方法については、別に定める。

(入学時期)

第14条 本校の入学時期は、学年の始めとする。

(入学手続)

第15条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第27条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第27条に定める入学金を添え、手続きをとらなければならない。

(編入学)

第16条 編入学を希望する者がある場合は、学習履歴若しくは学力等において妥当で、かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上、許可することができる。

(欠席、休学、復学)

- 第17条 生徒が、病気、その他やむを得ない事由によって、欠席する場合は、その事由を記し、届けなければならない。
2. 生徒が、疾病、その他やむを得ない事由によって、3日以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
  3. 前項の者が復学しようとする場合は、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

- 第18条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(出席停止)

- 第19条 生徒が伝染病にかかり又はその虞がある場合、若しくはその他必要があると認められた場合は、当該生徒に対して出席停止を命ずることができる。

(身上事項の異動)

- 第20条 生徒及び保護者、保証人の氏名、本籍、住所の変更等、身上事項に異動がある場合は、速やかに届け出なければならない。

## 第5章 教育課程修了の認定及び卒業

(教育課程修了の認定、原級留置)

- 第21条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づき、各学年における所定の教育課程修了の認定を行う。
2. 前項により、当該学年における所定の教育課程の修了が認められない者については、原学年に留め置くことができる。

(課程修了の認定)

- 第22条 前条第1項に基づき、本校所定の課程修了の認定を行う。
2. 本校所定の課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

- 第22条の2 前条により、別表3に定める文化・教養専門課程の学科を修了した者には、専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与する。

## 第6章 科目等履修生

(科目等履修生)

- 第23条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上、科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。
2. その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

## 第7章 賞罰及び除籍

(褒賞)

- 第24条 成績優秀にして、他の模範となる者は、褒賞することがある。

(懲戒)

- 第25条 校長は、本校の規則に違反したり、生徒としての本分に反した場合等において、必要と認められる場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。
2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
  3. 退学は、次の各号の一に該当する場合にこれを命ずる。
    - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
    - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
    - (3) 正当な理由がなくして出席が常でない者
    - (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

(除籍)

- 第26条 次の各号の一に該当する場合は除籍する。
- (1) 死亡の届出のあった者
  - (2) 行方不明の届出のあった者
  - (3) 正当な理由がなく、かつ必要となる手続を行わずに、第27条に定める授業料等を滞納した者。

第8章 入学金及び授業料等

(納付金)

- 第27条 本校の入学金、授業料等は、別表4のとおりとする。
2. 既に納入した納付金は、原則として返還しない。
  3. 生徒は、在籍中は、出席の有無等にかかわらず、授業料等を所定の期日までに納付しなければならない。
  4. 第1項に定める授業料等を3箇月以上滞納した場合は、出席停止とする。

第9章 寄宿舎その他

(寄宿舎)

- 第28条 寄宿舎に関する事項は、別に定める。

(健康診断)

- 第29条 健康診断は、毎年1回、学校保健安全法の規定に基づき、別に定めるところにより、実施する。

(附帯教育事業)

- 第30条 本校は、その目的達成のため、附帯教育事業を行うことがある。
2. 前項の必要事項は、別に定める。

第10章 補 則

(補則)

- 第31条 この学則の施行についての細則は、別に定める。
2. 必要と認める場合は、この学則に、1若しくは複数の別紙を添付することがある。

附 則

1. この学則は、平成11年4月1日より施行する。  
第5条、第8条第1項、第27条第1項及び第22条の2の規定については、別表1、別表2、別表3及び別表4によるものとする。
2. 平成12年4月1日 改訂
3. 平成13年4月1日 改訂
4. 平成14年4月1日 改訂
5. 平成15年4月1日 改訂
6. 平成16年4月1日 改訂
7. 平成17年4月1日 改訂
8. 平成18年4月1日 改訂
9. 平成19年4月1日 改訂
10. 平成20年4月1日 改訂
11. 平成21年4月1日 改訂
12. 平成22年4月1日 改訂
13. 平成23年4月1日 改訂
14. 平成26年4月1日 改訂
15. 平成27年4月1日 改訂

16. 平成28年4月1日 改訂
17. 平成29年4月1日 改訂
18. この学則は平成30年4月1日より施行し、平成30年度入学者から適用する。

別表1:「本校の課程、学科及び修業年限並びに定員」

課程名	文化・教養専門課程			
学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
スノーボード専攻科	3年	10名	30名	昼間・男女
スキー専攻科	3年	10名	30名	昼間・男女
プロフェッショナル養成科	1年	5名	5名	昼間・男女
スノーボード専攻科	2年	15名	30名	昼間・男女
スキー専攻科	2年	10名	20名	昼間・男女
合 計		50名	115名	

別表2

## 教育課程表 文化・教養専門課程 スノーボード専攻科(3年制)

授業科目	授業科目	必修・選択 の別	1年	2年	3年
一般教養科目	実用英語Ⅰ	必修	32		
	実用英語Ⅱ	必修		32	
	パソコン演習Ⅰ(Word)	必修	32		
	パソコン演習Ⅱ(エクセル)	必修		32	
	パソコン演習Ⅲ(パワーポイント)	必修			32
	社会人常識マナー	必修	32		
	ホームルームⅠ	必修	22		
	ホームルームⅡ	必修		22	
	ホームルームⅢ	必修			22
	コミュニケーション 就職実務 進路指導	必修	16	16	16
一般教養科目時間数			134	102	70
専門教育科目	スノーボード技術理論	必修	16		
	スポーツコンディショニングⅠ	必修	32		
	スポーツコンディショニングⅡ	必修		32	
	スポーツコンディショニングⅢ	必修			32
	スノーボード競技理論Ⅰ	必修	16		
	スノーボード競技理論Ⅱ	必修		32	
	スノーボード競技理論Ⅲ	必修			32
	トレーニングⅠ	必修	64		
	トレーニングⅡ	必修		80	
	トレーニングⅢ	必修			80
	ウェイトトレーニングⅠ	必修	64		
	ウェイトトレーニングⅡ	必修		64	
	ウェイトトレーニングⅢ	必修			64
	スケートボードⅠ	必修	64		
	スケートボードⅡ	必修		16	
	スケートボードⅢ	必修			16
	トランポリンⅠ	必修	32		
	トランポリンⅡ	必修		32	
	トランポリンⅢ	必修			32
	プロフェッショナル論Ⅰ	必修	32		
	プロフェッショナル論Ⅱ	必修		32	
	プロフェッショナル論Ⅲ	必修			32
	スノーボード基礎実技Ⅰ	必修	296		
スノーボード基礎実技Ⅱ	必修		296		
スノーボード基礎実技Ⅲ	必修			296	
スノーボード応用実技Ⅰ	必修	376			
スノーボード応用実技Ⅱ	必修		376		
スノーボード応用実技Ⅲ	必修			320	
専門教育科目時間数			992	960	904
課程の修了に必要な総授業時間数			1,126	1,062	974

別表2

## 教育課程表 文化・教養専門課程 スキー専攻科(3年制)

授業科目	授業科目	必修・選択 の別	1年	2年	3年
一般 教養 科目	実用英語Ⅰ	必修	32		
	実用英語Ⅱ	必修		32	
	パソコン演習Ⅰ(Word)	必修	32		
	パソコン演習Ⅱ(エクセル)	必修		32	
	パソコン演習Ⅲ(パワーポイント)	必修			32
	社会人常識マナー	必修	32		
	ホームルームⅠ	必修	22		
	ホームルームⅡ	必修		22	
	ホームルームⅢ	必修			22
	コミュニケーション 就職実務 進路指導	必修 必修 必修	16		16
一般教養科目時間数			134	102	70
専門 教育 科目	スキー基礎理論	必修	32		
	スポーツコンディショニングⅠ	必修	32		
	スポーツコンディショニングⅡ	必修		32	
	スポーツコンディショニングⅢ	必修			32
	トレーニングⅠ	必修	70		
	トレーニングⅡ	必修		70	
	トレーニングⅢ	必修			70
	ウェイトトレーニングⅠ	必修	38		
	ウェイトトレーニングⅡ	必修		38	
	ウェイトトレーニングⅢ	必修			38
	コース別トレーニングⅠ	必修	70		
	コース別トレーニングⅡ	必修		70	
	コース別トレーニングⅢ	必修			70
	バックカントリー実習	必修		18	
	基礎スキー実技Ⅰ	必修	296		
	基礎スキー実技Ⅱ	必修		296	
基礎スキー実技Ⅲ	必修			296	
競技スキー実技Ⅰ	必修	376			
競技スキー実技Ⅱ	必修		376		
競技スキー実技Ⅲ	必修			320	
専門教育科目時間数			914	900	826
課程の修了に必要な総授業時間数			1,048	1,002	896



別表2

## 教育課程表 文化・教養専門課程 スノーボード専攻科(2年制)

授業科目	授業科目	必修・選択 の別	1年	2年
一般 教養 科目	実用英語Ⅰ	必修	32	
	実用英語Ⅱ	必修		32
	パソコン演習Ⅰ(Word)	必修	32	
	パソコン演習Ⅱ(エクセル)	必修		32
	社会人常識マナー	必修	32	
	ホームルームⅠ	必修	22	
	ホームルームⅡ	必修		22
	コミュニケーション	必修	16	
	就職実務 進路指導	必修	16	16
一般教養科目時間数			150	102
専門 教育 科目	スノーボード技術理論	必修	16	
	スポーツコンディショニングⅠ	必修	32	
	スポーツコンディショニングⅡ	必修		32
	スノーボード競技理論Ⅰ	必修	16	
	スノーボード競技理論Ⅱ	必修		32
	検定対策	必修		
	トレーニングⅠ	必修	64	
	トレーニングⅡ	必修		80
	ウェイトトレーニングⅠ	必修	64	
	ウェイトトレーニングⅡ	必修		64
	スケートボードⅠ	必修	64	
	スケートボードⅡ	必修		16
	トランポリンⅠ	必修	32	
	トランポリンⅡ	必修		32
	プロフェッショナル論Ⅰ	必修	32	
	プロフェッショナル論Ⅱ	必修		32
	スノーボード基礎実技Ⅰ	必修	296	
スノーボード基礎実技Ⅱ	必修		296	
スノーボード応用実技Ⅰ	必修	376		
スノーボード応用実技Ⅱ	必修		320	
専門教育科目時間数			992	904
課程の修了に必要な総授業時間数			1,142	1,006

別表2

## 教育課程表 文化・教養専門課程 スキー専攻科(2年制)

授業科目	授業科目	必修・選択 の別	1年	2年
一般 教養 科目	実用英語 I	必修	32	
	実用英語 II	必修		32
	パソコン演習 I (Word)	必修	32	
	パソコン演習 II (エクセル)	必修		32
	社会人常識マナー	必修	32	
	ホームルーム I	必修	22	
	ホームルーム II	必修		22
	コミュニケーション	必修	16	
	就職実務 進路指導	必修	16	16
一般教養科目時間数			150	102
専門 教育 科目	スキー基礎理論	必修	32	
	スポーツコンディショニング I	必修	32	
	スポーツコンディショニング II	必修		32
	トレーニング I	必修	70	
	トレーニング II	必修		70
	ウェイトトレーニング I	必修	38	
	ウェイトトレーニング II	必修		38
	コース別トレーニング I	必修	70	
	コース別トレーニング II	必修		70
	バックカントリー実習	必修		18
	基礎スキー実技 I	必修	296	
	基礎スキー実技 II	必修		296
	競技スキー実技 I	必修	376	
	競技スキー実技 II	必修		376
専門教育科目時間数			914	900
課程の修了に必要な総授業時間数			1,064	1,002

## 別表2

## 教育課程表 文化・教養専門課程 プロフェッショナル養成科(1年制)

授業科目	授業科目	必修・選択 の別	スキー	スノーボード
養一般 科目教	進路指導	必修	16	16
	ホームルーム	必修	32	32
	英会話	選択	32	32
一般教養科目時間数			80	80
アクティブ スポーツ科目	体育実技	必修	36	36
アクティブスポーツ科目時間数			36	36
専門 教育 科目	メンタルトレーニング	必修	16	
	運動生理学	必修	16	
	トレーニングアシスタント	必修	40	
	コース別トレーニング	必修	64	
	基礎スキー実技	必修	72	
	競技スキー応用実技	必修	480	
	トレーニング	必修	92	92
	ウェイトトレーニング	必修	36	70
	トランポリン	必修		32
	コンディショニング	必修		32
	スケートボード	必修		32
	スノーボード競技理論	必修		32
	プロフェッショナル論	必修		32
スノーボード基礎実技	必修		72	
スノーボード応用実技	必修		480	
専門教育科目時間数			816	874
課程の修了に必要な総授業時間数			932	990

別表4:「本校の入学金、授業料等」

(単位:千円)

文化・教養専門課程					
学科名	入学金	授業料	施設設備費	施設維持費	合計
スノーボード専攻科(3年)	50	2250	780	600	3,680
スキー専攻科(3年)	50	2250	780	600	3,680
プロフェッショナル養成科(1年)	50	710	260	200	1,220
スノーボード専攻科(2年)	50	1500	520	400	2,470
スキー専攻科(2年)	50	1500	520	400	2,470
①入学後の教科書、スポーツウェア、検定、実習費、大会出場経費、合宿経費等が 実費負担となります。					
②入学選考料 20,000円					